

# 業務委託における主観評価項目を利用した 入札の実施について

川崎市財政局管財部契約課

川崎市では平成17年11月から工事請負で登録している事業者を対象として主観評価項目制度を導入し、現在主観評価項目の登録申請の受付を行っているところですが、この主観評価項目を利用した入札を業務委託にも拡大し試行実施しますので、その概要についてお知らせいたします。

## 1 試行実施する入札案件等について

### (1) 入札案件

平成19年度に一般競争入札で執行する業務委託案件において、業種「屋外清掃」種目「下水道清掃」で登録されている者を対象とする案件のうち、1件について実施します。

### (2) 主観評価項目の利用方法

入札参加資格のひとつとして、登録されている主観評価項目の合計点が10点以上であることを条件にします。

### (3) 発注予定時期

平成19年9月以降に公告する予定ですので、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札情報で確認してください。

## 2 留意事項について

入札参加申込みの時点で主観評価項目の合計点が10点以上であることが必要となりますので、主観評価項目の登録内容を確認のうえ参加申込みをしてください。主観評価項目の登録内容については、業者登録システムの登録情報照会で確認できます。

なお、入札に参加を希望する方で、該当する主観評価項目の登録申請をされていない方は、インターネットにより随時登録申請を受付けていますので、速やかに登録手続きを行ってください。